

# だんないの道

## 第31号

2017年7月20日発行

発行者：NPO法人CIL だんない

代表者：美濃部裕道

連絡先：〒529-0423 滋賀県長浜市木之本町  
千田681番4

TEL : 0749-50-3639

E-mail : dannai@ae.auone-net.jp

代表あいさつ	・	・	・	・	P1	総会報告	・	・	・	・	P2
私たちの存在をしめしていく	・	・	・	・	P12	優生思想を見つめ直す	・	・	・	・	P13
戦争反対	・	・	・	・	P14	活動報告	・	・	・	・	P15
コラム ヨリの雑記帳	・	・	・	・	P19						

### 代表あいさつ

せわしく過ぎていった5月・6月。もう今年も折り返しました。カラ梅雨のような天候が続きましたが、その反動のように熊本・大分など全国各地で災害級の大雨となりました。被災された方々には衷心よりお見舞い申し上げます。

気がつけば、「スーパー猛暑」と予想される夏の足音が聞こえてきました。だんないでは、ご近所さんから頂戴する夏野菜を毎日のようにいただいており、地域の方々の存在や食べ物のありがたみをかみしめています。

今年も定期総会を5月30日に無事開催することができました。皆さまの建設的な議事進行によって、すべての議案が承認されました。ご出席いただいた方、委任状を送っていただいた方に改めて感謝申し上げます。総会資料につきましては、後の頁に掲載していますので、ご確認ください。今年度も引き続き、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

最近は毎回のようには書いていないような気がしますが、障害者差別の解消に関する条例制定をめぐる動きが本格化しようとしています。滋賀県の社会福祉審議会に条例に関する小委員会を設置し、今年1年をかけて内容の骨格をまとめられる見込みです。そこで、私たちが求める差別解消法の実効性を担保する方向に持ち込めるかがポイントだと思います。と言っても、毎回同じようなことを書いているので、私としても本当に「障害者のための条例」の制定に結びつくのか半信半疑な心境です。それでも、私たち当事者としては実効性ある条例を求め続け、委員会の傍聴やイベント開催など、できる限りの行動をしたいです。

国では、先の国会で危ぶまれていた精神保健福祉法の改正は何とか阻止されましたが、次回以降の国会に持ち越される継続審議となりました。一方で、「テロ等準備罪法」は議論を尽くされないままに可決・成立されてしまいました。そして、勢いそのままに憲法改正論議まで発展させようとする動きも見られます。「そのうち、知らないうちに戦争へ突入しないか」という冗談が笑って言えない雰囲気になりつつあることが、おそろしい気がします。

そんな中でも、目前にある「だんないの道」を歩み続けたいと思います。そんな心境に至ったとき、ちょうどテレビからプロゴルファーの宮里藍選手の引退会見での1フレーズが耳にとまりました。ご両親に引退を報告した際に言われた言葉。

「本当に自分が幸せだと思う道いきなさい」

私たちも「この道を歩みたい」と言ったときに応援される仲間や地域に囲まれているということ、このフレーズを聞いて改めて実感しました。この状況に感謝しつつ、おごることなく、私たちが信じ続ける「だんないの道」を歩みたい。そんな思いにふけながら、今日もご近所からいただいたトマトをかぶりついています。

美濃部 裕道

# 2016 年度事業報告

NPO 法人 CIL だんない

## 障害福祉サービス及び介助者派遣事業報告

指定居宅介護事業所「さざなみ」が開所し、6年が経ちました。介助者職員は現在 13 名。利用者は、これまでと同様に脳性麻痺や筋ジストロフィーといった重度障害の方が中心です。3 名の自立生活を支え、5 名の地域移行に向けたサービスも実施できました。常時介助が必要な方の自立生活の体験も始めました。夜間を含めた 24 時間介護の体制整備にも着手しました。

今後もヘルパー確保に力を入れ、切れ目のない 24 時間介護を保障できる環境を整えます。それとともに自立生活を送る利用者を輩出していけるように介助の質を高めます。当事者主権・指示介助という介助姿勢を介助者職員に徹底させます。

利用時間 14916.5 時間（前年度 11506.5 時間） 30%増 数値目標 13200 時間  
内、移動 4804.5 時間（前年度 3115.5 時間） 54%増

## ヘルパー育成事業報告

ヘルパーの質確保に向けた研修を行いました。呼吸器の取り扱い方法や喀痰吸引の方法を学ぶ研修を取り入れたのが 16 年度の特徴です。また、例年通りの食事介助や交通バリアフリーの研修も行いました。2 月には、自立支援協議会の重介護医療ケア検討部会が主催した 24 時間介護保障の必要性を考えるシンポジウムにも参加しました。

利用者の重度化が進行していく中で、重度障害者に不可欠な生命維持の用具や対処方法を学ぶことは重要と考え、このことに特化した研修を計画しました。これまで行ってきた研修では学ぶことができない重度障害者の自立への考え方やサービス提供について深めることができました。

いよいよ常時介助が必要な利用者が自立に向けて動き出す段階に入り、今後も呼吸器や喀痰吸引などについて研修を実施したいと考えます。それとともに、CIL 介助の基本となる指示介助をはじめとする当事者主体についての研修にも引き続き取り組んでいきたいと考えます。

研修会実施 全 9 回（前年度 3 回）3 倍増 数値目標 4 回

## 障害者の権利擁護事業報告

権利擁護事業の活動件数の伸びが顕著な一年でした。背景としては、障害者差別解消法の施行や 7 月に起きた相模原事件があります。また、成年後見制度の問題点を明らかにしようとする「塩田裁判」や、駅を利用する際のアクセス権を考える「京橋駅エレベーター訴訟」、また意思疎通が困難な当事者の選挙における投票行動を保障しようとする「代理投票訴訟」の 3 つの裁判・イベントへの参加も活動の伸びに大きく影響したと言えます。

そして、滋賀県における障害者差別解消に関する条例づくりに向けた取り組みも行いました。特に、県内の各圏域で開催された関連イベントには大きな力を入れ、CIL 湖北さんや滋賀自立生活センターさんらと協力しながら実施することができました。

今後、世界レベルで社会情勢が大きく変わっていくことが予想され、そのなかで権利擁護関連事業は必要性を増していくと考えます。私たちだけでは解決困難なケースも出てくるはずですが、だからこそ、様々な団体と連携しながら権利擁護の活動を進めたいと考えます。

### 主な活動報告

- ・ 関連集会 全 33 回（前年度 12 回）2.75 倍 数値目標 15 回
- ・ ケース会議への出席 3 回（前年度 1 回）3 倍増
- ・ 行政アクション 7 回（新項目）

## 障害者の地域における自立生活保障事業報告

今回から内部プログラムを4つに分類し、それぞれで継続性を意識しながら実施しました。「自立生活プログラム」、「バリアフリー調査・研修」、「啓発チラシ配り」については、一定のペースを維持して実施できました。とくに自立生活プログラムでは、特定の対象者に絞って、その人に応じた買い物や調理など、必要と思われる内容を意識しました。一方、ピア活動については、参加者の減少が続き、年間で3回と単発的な実施となってしまいました。今後はピア活動と自立生活プログラムを統合し、その時その時の開催によって、バージョンを変えていく企画運営に変更する予定です。

その他、外部研修への参加回数はかなりの伸びがありました。介助者に少し余裕ができたことで、一人一人が同じ日に違う研修に行く事ができたという背景があります。また、可能な限り内容をビデオカメラで録画し、参加できなかった当事者にも共有できる仕組みを確立しました。今後も引き続き、さまざまな研修に参加し、最新の情報をつかめるように努めたいです。

### 主な活動報告

- ・ピア・カウンセリング講座 全 14回（前年度21回）33%減
  - ピア活動 3回 数値目標 12回
  - ピア・カウンセリング研修 11回
- ・自立生活プログラム 全104回（前年度59回）76%増
  - 内部自立生活プログラム 12回 数値目標 6回
  - 啓発チラシ配り 10回 数値目標 12回
  - バリアフリー調査・研修 9回 数値目標 6回
  - 外部研修 74回 数値目標 50回

## 余暇活動保障事業報告

だんないの恒例事業になりつつある「夏のちょこっと祭り」、「だんない祭り」、「だんない交流会」は、それぞれで「地域とのつながり」を重要テーマに位置づけて開催することができました。参加者からも「楽しかった」「次も楽しみ」などの声を聞くことができました。

常に課題になってきた当事者・介助者間での全体の見通しや企画の趣旨を共有することについては、事前打ち合わせや役割分担を明確化するなどによって、少しずつ改善が図られてきたと感じます。それでも気を抜くと、それぞれが独り相撲を取っていることも見受けられました。

ボッチャでは、2つの大会に出場しました。好成績を収めるなど少しずつ力も付いてきたように思います。メンバーの固定化が気になりますが、重度化が進んだり、他のスポーツが合わなかったりする人に声をかけ、裾野を拡大したいです。

今後も「誰も排除されない余暇」を共通目標に、安定感のある企画運営に努めたいです。

### 活動報告

- ・ 全6回（前年度9回） 33%減 数値目標 6回
  - 地域交流 3回
  - ボッチャ 3回

## 事務機能請負事業報告

事務機能請負事業では、引き続き下記の4団体の事務を請負いました。団体の運営や事務作業に関与しました。大きな行事などはなく事務作業が中心でした。今後も小規模の障害当事者団体を中心に事務請負を担いたいと考えます。

請負団体 4団体（前年度4団体） 横ばい 数値目標 5団体

- ・ 共成会
- ・ F. C. LUTESTAR SHIGA
- ・ 彦根 I L P
- ・ NEW BREESE 湖北

## 福祉に関する情報提供・相談事業報告

昨年に比べ、相談件数は減少しましたが、一つ一つの相談内容は簡単には解決できなかつたり、かなり深刻だつたりしました。家族関係が複雑だつたり、金銭的な問題が絡んでいたり一筋縄ではいかないような事象が多かつたように思います。改めて現代社会の生きにくさを感じる一年でした。

今後、ますます社会は経済至上主義が進んで合理的な考え方に傾いていく中で、その流れについていけない障害者はつらい経験や悲しい思いを強いられることが予想されます。その時に「だんない」と声をかけられるような相談体制作りに努めます。

会議への出席については大幅に増えました。中でも、自立支援協議会への出席には力をいれ、それぞれの部会で役割を定めて障害種別を超えた当事者性が高い発言を心がけました。他にも、各種会議のメンバーとして就任を要請されることがあり、これまで以上に幅広く客観的事実に基づいた意見を求められることが多くなりました。

今後も、様々な会議に出席することが求められてくると思います。その時に適切な意見を発言できるように研修の機会を重ね、メンバー間で話し合いながら会議に臨みたいです。

- ・相談件数 全 78件 (前年度95件) 26%減 数値目標 90件  
4月8件、5月9件、6月12件、7月11件、8月4件、9月9件、10月4件、  
11月1件、12月2件、1月7件、2月6件、3月5件
- ・広域相談件数 全 4件 (前年度35件) 89%減  
5月1件、7月1件、10月1件、11月1件
  
- ・会議への出席 全76回 (前年度57回) 33%増 数値目標 60回  
自立支援協議会への出席 48回 (前年度40回) 20%増
  - ・全体会議 3回 (前年度6回 運営委員会含む)
  - ・運営委員会 5回
  - ・事務局会議 5回 (新項目)
  - ・重介護・医療ケア検討部会 10回 (前年度13回)
  - ・当事者サポーター推進委員会 6回 (前年度10回)
  - ・権利擁護部会 11回 (前年度11回)
  - ・県条例検討プロジェクト会議 6回 (新項目)
  - ・相模原障害者殺傷事件を受けての宣言文会議 2回
- ・その他の会議
  - ・障害者差別解消支援地域協議会 1回
  - ・米原市障がい者計画等審議会 1回
  - ・米原市高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク会議 2回
  - ・米原市新庁舎について語り合う会 1回
  - ・長浜市地域福祉計画策定グループインタビュー 1回
  - ・JIL アクセス関西会議 1回
  - ・JIL 関西ブロックヤング委員会 5回
  - ・長浜市地域福祉活動計画推進委員会 2回
  - ・長浜市成年後見運営委員会 3回
  - ・米原市権利擁護センター運営委員会 2回
  - ・ぼてとファーム評議委員会 3回
  - ・新琵琶湖博物館創造ユニバーサルデザイン評価会議 2回
  - ・北部地域総合体育館整備事業基本計画ワークショップ 4回

## 障害観変革事業報告

差別解消法の施行にあたり関連研修やイベントに招かれることが多くありました。また、例年よりも企業や事業所、団体からの依頼が目立ちました。相模原事件も起きたことで、命についてや施設のあり方を考える内容が増えました。全体としては、昨年までに比べて各当事者がそれぞれで出向くことが多く、特定の当事者だけに偏るのではなくバランスよく発信する場を作ることができました。

今後も、その時々での最新の情報と考え方を常に発信できるように、当事者全体で切磋琢磨に努めたいです。

**講演数 全 55回 (前年度34回) 62%増 数値目標 40回**

- ・美濃部 37回 (前年度20回)
- ・市川 1回 (前年度3回)
- ・頼尊 12回 (前年度10回)
- ・小里 11回 (前年度11回)
- ・谷口 5回 (前年度2回)
- ・大橋 3回 (前年度3回)

## 障害者団体のハブ的機能としての支援事業報告

北部地域障害者ネットワークとして、主に滋賀県差別禁止条例に関連するイベントや学習会を開催しました。7月の湖北地域を皮切りとして、北部地域を中心に県内各地でのイベント開催に注力しました。この働きかけによって、県の条例づくりを担う会議の報告書に記載され、条例をつくる気運を高めることに成功しました。これによって、条例制定が確実と言われるまでになりました。

また、これまではだんない単独で参加していた大阪開催のイベントにも、北部地域障害者ネットワークとして参加しました。共同で参加したことによって、力強い活動が展開できました。

今後も、C I L湖北さんとの連携をさらに深め、自立生活運動の渦を強めていきたいです。そして、お互いの無理のない範囲で未永い協力関係を保ち続けたいです。

**行事 14回 (前年度8回) 75%増 数値目標 10回**

## 広報・出版に関する事業報告

「だんないの道」の発行は、目標としては5回でしたが結果として6回の発行ができました。前年は無理矢理6回発行しましたが、今回は計画的に発行することができました。原稿が締め切りを越えての提出となることがしばしばあり、今後はさらに余裕をもって発行することに努めたいです。

ブログの更新については、目標の100回を更新しました。しかし、後半の駆け込み的な更新だったり、求人配りなどの特定の内容が多かったり、読者の皆さまにご心配をおかけすることもあったと思います。今後はコンスタントに、またバリエーションの多い内容を更新するように努めたいです。

スローガンは28回発行しました。目標には遠く及ばず残念な結果となりました。毎週の更新を楽しみにしていた方には申し訳ありません。今後は週1回のペースを刻みつつ、その時のタイムリーな話題を私たちの胸に打つようなスローガンを発行したいです。

**発行 全6回 (前年度6回) 横ばい 数値目標 5号**

- ・だんないの道第 24号 2016年5月14日
- ・だんないの道第 25号 2016年6月24日
- ・だんないの道第 26号 2016年8月12日
- ・だんないの道第 27号 2016年10月24日
- ・だんないの道第 28号 2016年12月28日
- ・だんないの道第 29号 2017年3月7日

**ブログ更新 101回 (前年度78回) 29%増**

**取材 1回 (朝日新聞)**

**スローガン 28号 (前年度35回) 20%減**

# 平成28年度特定非営利活動に係る事業会計 収支計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

NPO法人C I Lだんない

科目	金額 (単位: 円)		
I 経常収入の部			
1 入会金収入 1,000×0	¥0		
2 会費収入			
・正会員会費 5,000×41	¥205,000		
・賛助会員会費 10,000×10	¥100,000	¥305,000	
3 事業収入			
①障害福祉サービス及び介助者派遣事業	¥37,980,499		
②ヘルパー育成事業	¥0		
③障害者の権利擁護事業	¥0		
④障害者の地域における自立生活保障事業	¥0		
⑤余暇活動保障	¥0		
⑥障害観変革事業	¥444,740		
⑦福祉に関する情報提供・相談事業	¥0		
⑧障害者団体のハブ的機能としての支援事業	¥0		
⑨事務機能請負事業	¥0		
⑩広報・出版に関する事業	¥0		
⑪①から⑩の事業を達成するために必要な事業	¥0	¥38,425,239	
4 補助金等収入		¥100,000	
5 寄付金等収入 (12件)		¥613,000	
6 雑収入			
・利子		¥128	
7 借入金収入		¥2,934,173	
経常収入合計			¥42,377,540

II 経常支出の部			
1 事業費			
①障害福祉サービス及び介助者派遣事業	¥29,882,759		
②ヘルパー育成事業	¥0		
③障害者の権利擁護事業	¥0		
④障害者の地域における自立生活保障事業	¥1,624,536		
⑤余暇活動保障事業	¥0		
⑥障害観変革事業	¥0		
⑦福祉に関する情報提供・相談事業	¥0		
⑧障害者団体のハブ的機能としての支援事業	¥0		
⑨事務機能請負事業	¥0		
⑩広報・出版に関する事業	¥118,572		
⑪①から⑩の事業を達成するために必要な事業	¥0	¥31,625,867	
2 管理費			
・役員報酬	¥0		
・給与手当	¥0		
・福利厚生費	¥0		
・租税公課	¥637,407		
・旅費交通費	¥0		
・通信運搬費	¥140,655		
・印刷製本費	¥0		
・消耗品費	¥0		
・什器備品費	¥0		
・光熱水費	¥566,198		
・賃借料	¥956,424		
・保険料	¥0		
・会議費	¥61,840		
・手数料(ゆうちょ銀行)	¥0		
・返済費	¥5,906,361		
・雑費	¥320	¥8,269,205	
3. 固定資産支出	¥0	¥0	
経常支出合計			¥39,895,072
当期収支差額			¥2,482,468
前期繰越収支差額			¥589,634
次期繰越収支差額			¥3,072,102

(正味財産増減の部)			
Ⅲ 正味財産増加の部			
1 資産増加額			
未収金 (国保連)		273,557	
当期収支差額		2,482,468	
2 負債減少額			
短期借入金減少額		2,909,827	
増加額合計			5,665,852
Ⅳ 正味財産減少の部			
1 資産減少額			
建物減価償却額		138,000	
公用車減価償却額		924,618	
貸倒損失		45,000	
2 負債増加額			
未払金		52,774	
短期借入金の増加額			
減少額合計			1,160,392
当期正味財産増加額			4,505,460
前期繰越正味財産額			2,786,515
当期正味財産合計			7,291,975



# 平成28年度特定非営利活動に係る事業会計 財産目録

平成29年3月31日現在

NPO法人C I Lだんない

科目・摘要	金額 (単位:円)		
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
現金	0		
預金			
普通預金口座 ゆうちょ銀行	1,120,609		
振替口座 ゆうちょ銀行	705,510		
普通預金口座 長浜信用金庫	1,048,983		
未収会費 (18人分)	95,000		
未収金 (国保連)	6,139,988		
流動資産合計		9,110,090	
2 固定資産			
土地 0平米	0		
建物 1棟	2,172,000		
公用車 1台	924,617		
固定資産合計		3,096,617	
資産合計			12,206,707
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
未払金	758,936		
短期借入金			
長浜信用金庫様より	1,775,500		
美濃部俊裕様より	1,350,000		
美濃部裕道より	60,203		
頼尊恒信より	970,093		
流動負債合計		4,914,732	
2 固定負債	0		
固定負債合計		0	
負債合計			4,914,732
正味財産			7,291,975

平成28年度特定非営利活動に係る事業会計 貸借対照表

平成29年3月31日現在

NPO法人C I Lだんない

科目・摘要	金額 (単位:円)		
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
現金・預金	2,875,102		
未収会費 (18人分)	95,000		
未収金 (国保連)	6,139,988		
流動資産合計		9,110,090	
2 固定資産			
土地 0平米	0		
建物 1棟	2,172,000		
公用車 1台	924,617		
固定資産合計		3,096,617	
資産合計			12,206,707
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
未払金	758,936		
短期借入金			
長浜信用金庫様より	1,775,500		
美濃部俊裕様より	1,350,000		
美濃部裕道より	60,203		
頼尊恒信より	970,093		
流動負債合計		4,914,732	
2 固定負債	0		
固定負債合計		0	
負債合計			4,914,732
<b>III 正味財産の部</b>			
前期繰越正味財産		2,786,515	
当期正味財産増加額		4,505,460	
正味財産合計			7,291,975
負債及び正味財産合計			12,206,707

## 監査報告書

平成29年5月27日

NPO 法人 CIL だんない  
代表 美濃部 裕道 殿

監 事 藤 崇之 

私は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

### 1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

### 2 監査意見

- (1) 収支計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上

## 私たちの存在をしめしていく

小里 和也

前回のだんないの道発行から、今までの出来事を皆さんに紹介をしたいと思います。

5月13日(土)CILだんない6周年記念シンポジウムを開催しました。

基調講演では、メインストリーム協会 副代表 藤原勝也さんに「人工呼吸器利用者の地域生活」について講演していただきました。その内容は、自立のきっかけ、自立をする前と後と比べて何が変わったか、当事者運動の出会いと関わり、呼吸器利用者の置かれている社会の状況、このような社会の中で、どんな活動が必要になるのかなどについてでした。その中でも、僕が印象に残ったことは、「人工呼吸器は生命維持装置ではなく、生活の可能性を広げてくれる便利な道具」「障害者が街に出て存在を見せていく必要性」という言葉がありました。僕自身も人工呼吸器を利用してから、やりたいことも増え、生活の幅が広がっていきました。この言葉には、すごく説得力があり共感しました。私たちも、藤原さんが言っておられたように、重度障害者もあたりまえに地域で生きていける社会を作って行きたいです。

6月11日は愛知TRY「名古屋大行進」に僕は初めて参加しました。

愛知TRYとは、以下の目的で開催されるイベントです。

- ・ステッカーを配布することで誰もが入りやすいお店を増やしていく！
- ・障害のある人の差別の解消を定めた『障害者差別解消法』を一般市民の皆さまに知ってもらう！
- ・誰もが暮らしやすい社会の実現のために年に一回大行動を起こす！

今回は、栄から名城公園まで約2キロ行進しました。私たちは「障害者差別解消法のことをもっと知ってほしい」「誰もが暮らしやすい社会」「バリアフリーな街にしよう」と市民の皆さんに呼びかけました。参加して思ったことは、たくさんの障害当事者が街に出て、私たちの伝えたいことを市民の皆さんに呼びかけ、「私たちの存在を見せていく」ことが改めて大切だなと思いました。また、このような活動を滋賀県でも実現できるように頑張っていきたいです。

この2つのことから、見えてきた大切な共通点があります。それは、「障害者が街に出て行くこと」「地域で暮らしていくこと」「存在を見せていくこと」の大切さがあるということです。また、7月26日に津久井やまゆり園障害者殺傷事件から1年が経とうとする中で、ここでもう一度、「私たちは地域で生きているんだ」「優生思想をなくしていく」という強い思いのもとで、「障害者の存在を見せていくこと」の必要性を感じています。地域に暮らし、地域の人と関係をもちながら、誰もが暮らしやすい、バリアフリーな社会を皆さんと共に作って行きたいです！

## 優生思想を見つめ直す

大橋 早香

最近、精神保健福祉法が改正されようとし、見送られ、継続審議となりました。相模原事件以降、出生前診断、精神保健福祉法の改正など色々な動きがみられます。精神保健福祉法改正については、精神に障害のある人たちは施設に入所させようと言っていると私は感じました。出生前診断についても同じことを感じています。背景には、障害のある子は生まれてきてもかわいそうだという思いがあるのではないかと思います。

しかし私は、相模原事件を起こした植松容疑者と精神障害のある人とを結びつけるのは違うと思います。あの容疑者は、優生思想のもとで事件を起こした、そして、それは出生前診断にも言えることだと思います。優生思想に目を向けるべきです。優生思想があることをしっかり認識し、その考え方を変えていくこと、優生思想をなくしていくことが、今この社会に生きている私たちがしなければならないことです。

それから、もう1つ。精神保健福祉法や出生前診断の背景には、障害のある人に課題や問題があるという考え方の「医学モデル」があると思います。しかし、私は「社会モデル」と今一度向き合うことが大切だと考えます。障害のある人自身に課題がある。その課題をどう改善するかではなく、障害のある人が生きている環境に課題がある。その環境をどのように改善するか。このように考えることで、障害のある人もない人も誰もが生きられる社会になると思います。その人に課題があるから排除するのではなく、その人が生きづらいのは、環境や社会にあるという「社会モデル」を私も含め、多くの人が再認識する必要があります。

障害者である前に1人の人間なのです。障害があるから、施設に行かされたり、排除するのではなく、社会に生きる1人の人間として自分らしく生きられる、そんな社会にしていきたいです。そのために、社会モデルなど自分が伝えられることを多くの人に伝えていきたいです。



## 戦争反対

谷口健人

最近、北朝鮮がミサイルを発射したとか、「共謀罪（きょうぼうざい）」法成立のことが、大きなニュースになっています。なんだか、いつ戦争が始まってもおかしくないような感じがします。正直なところ、「平和憲法」といわれる現行日本国憲法の基本の前文や第9条（戦争の放棄）や第25条（生存権）等が変えられてしまえば、すべての前提がひっくり返って、僕ら障害者のくらしや命は一番に切り捨てられるだろうと思って、ホンマに怖いなぁと、ばく然とした恐怖を感じてしまいます。

だけどただ怖がっているだけというわけにもいかないと思って、憲法講座などの研修や、憲法を守ろうという趣旨の集会に参加したりして、ちょっとずつ勉強中です。

「難民」問題の研修に参加する機会もありました。今、世界の総人口の113人に1人にあたる6560万人の人が、家を追われた国内または国外避難民なのだそうです。「難民」を生む最大の要因はイラクやシリア、アフガニスタンなど中東の国々で続く紛争です。そして、今起きている状態は結局のところ、これまでに起きた戦争などの争いで生まれた憎しみの連鎖（れんさ。繰り返し、広がっていくこと）によって生じていることを知りました。戦争によって生まれた憎しみからテロ事件が起きて、そのテロに対して「テロに屈しない」とか「テロとの戦い」だとか言って、また報復（ほうふく。「しかえし」すること）として戦争になるというようなことがずっと繰り返されています。だから結局、憎しみや暴力からは、新たな憎しみや暴力しか生まれないのです。戦争からは、新たな戦争しか生まれないのです。

やっぱり戦争が始まってしまうと、障害のある僕らの命、権利が守られるとは思えません。障害のない人でも、それは同じだと思います。だから戦争をしたらアカンのです。「戦争反対」「戦争はアカン」なんて、これまでさんざん言われてきたことで、少なくとも日本にとっては当たり前のことかもしれないけど、今その当たり前がどんどんひっくり返ってきていると思います。自衛隊は海外に行き、戦争のサポートをしていると言ってもそれほど言いきぎではないと思うし、日本政府はODA（政府開発援助）という形で戦争の技術や資金を外国に提供していると研修の中で聞きました。現実は今、そんな状況です。

だけど、僕も含めて日本人たちは現実に対する理想として、日本国憲法という平和憲法を作って、これまで守ってきました。日本国憲法の前文に次のように書かれています。

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。（中略）

日本国民は、恒久（こうきゅう）の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高（すうこう）な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制（せんせい）と隷従（れいじゆう）、圧迫と偏狭（へんきょう）を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏（けつぼう）から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

やっぱりこの憲法は、大事な理想だと思います。理想と現実が、ねじ曲がったり離れていったりしてしまいそうなので、理想をもう一度確かめて、僕もみなさんとともに、「みんなで一緒に生きていける」理想に向けて行動していきたいなぁと思うし、小さくてもひとつひとつの行動が現実を変えていけると信じています。



## 活動報告

日付	内容	参加者
4月28日	だんない6周年記念シンポジウム 打ち合わせ inメインストリーム協会	頼尊 谷口
5月1日	滋賀人権教育湖南研究会 研修会 講演 打ち合わせ inだんない	谷口
2日	ぽてとファーム 訪問	美濃部
3日	彦根ILP会議	小里
4日	憲法フェスタ inいたみホール	谷口
6日	風よ吹け！未来はここに！！ 上映会&講演会 inピアザ淡海	美濃部 頼尊 小里 谷口 大橋
8日	ほっとステーション 訪問	美濃部 谷口
9～12日	ピア・カウンセリング長期講座 inしあわせの村	谷口
10日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 事務局会議	美濃部
11日	親のつきそい院内集会 in参議院議会議事館	頼尊
12日	代理投票 第1回期日 in大阪地方裁判所	頼尊
13日	だんない6周年記念シンポジウム in長浜 臨湖	
15日	民間救急かすたねっと合同 職員研修(緊急時対応について) inだんない 企画・さざなみ会議	
17日	アクセス関西総会&学習会 in大阪市中央会館	小里
18日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 県条例検討プロジェクト in長浜市役所	美濃部
19日	求人配り・啓発活動 in木ノ本駅	小里 谷口 大橋
21日	北部地域障害者ネットワーク inぽてとファーム	美濃部 小里 大橋
22日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 権利擁護部会 in長浜市役所	美濃部
24日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 当事者サポート推進委員会 in長浜市役所	美濃部
25日	滋賀県障害者施策推進協議会	美濃部
26日	京橋駅裁判 in大阪地方裁判所	頼尊
26日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 相談ワーカ一部会 in長浜市役所	谷口
27日	津久井やまゆり園入所の今後を考える in相模原市産業会館	頼尊
28日	相模原障害者殺傷事件を問う講演集会 in東京	頼尊
29日	なんば・わかりやすいエレベーター表示学習会 in大阪府障害社会参加促進センター	頼尊
30日	だんない 定期総会 inだんない	

6月2日	JIL 関西ブロック ヤング委員会会議 in 夢宙センター	小里
	滋賀人権教育湖南研究会 研修会 講演 in 三雲まちづくりセンター	谷口
3～4日	第33回 DPI 全国集会 in ルビノ京都堀川	頼尊
6日	採用選考研修会 in 長浜 臨湖	谷口
	愛光園 訪問	美濃部
	普通に生きる 上映会議 in だんない	美濃部 頼尊 小里 谷口
7日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 事務局会議 in 長浜市役所	美濃部
7日	ピア・カウンセリング委員会会議 in ぼてとファーム	美濃部 小里
8日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 県条例検討プロジェクト 事務局会議 in 長浜市役所	美濃部
9日	求人配り・啓発活動	小里 谷口
10日	けんぼうファースト in 上宮川文化センター	谷口
11日	愛知 TRY 「名古屋大行進」 in 栄公園	頼尊 小里 谷口
12日	なんば・わかりやすいエレベーター表示学習会 in 大阪府障害社会参加促進センター	頼尊
	ぼてとファーム 訪問	美濃部
13日	福祉職人材確保のための事業所説明会 in 長浜市民交流センター	小里
	企画会議	
15日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 重介護・医療ケア検討部会 全体会議 in 長浜市役所	美濃部
16日	彦根 ILP 会議	小里
	長浜市地域福祉活動計画推進委員会 in 長浜社協	美濃部
18日	ぼてと役員会 in ぼてとファーム	美濃部
	個別 自立生活プログラム in だんない	
19～21日	JIL 総会 in 仙台市情報産業プラザ	頼尊
19日	ほっとステーション 訪問	美濃部
20日	長浜市成年後見・権利擁護センター 運営会議	美濃部
21日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 運営委員会 in 長浜市役所	美濃部
23日	大阪人権研修大会 子どもを見つめ受けとめ寄りそって in 大阪市中央公会堂	谷口
24日	風よ吹け！未来はここに！！上映会&講演会 in 名古屋市立大学 桜山キャンパス	頼尊
25日	北部地域障害者ネットワーク会議 in ぼてとファーム	美濃部 小里 谷口 大橋
	精神医療における抑圧と解放を考える in 大阪府立大学 中百舌鳥キャンパス	頼尊
26日	打ち合わせ in 京都	美濃部 頼尊
	京都 JCIL 訪問	美濃部 頼尊
28日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 当事者サポーター推進委員会 in 長浜市役所	美濃部 谷口
29日	4月・5月・6月 生誕祭	
7月2日	社会問題学習会 in 尼崎	谷口



3日	ピア・カウンセリング委員会 交流会	美濃部 小里
4日	バリアフリー研修(バスについて)	
5日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 県条例検討プロジェクト 事務局会議 in長浜市役所	美濃部
6日	職員研修(講師:メインストリーム協会)	
8~9日	喀痰吸引等研修 inささゆり園	高田
8日	市民講座「みんなで語ろう 学校生活から始まる共生社会」講演 打ち合わせ in豊中	頼尊
9日	滋賀県肢体不自由児者福祉大会「重度障害児・者が安心して暮らせるように」 in長浜市虎姫文化ホール	美濃部
10日	障大連 総決起集会 in大阪市立中央区民センター	頼尊 谷口
10日	ほっとステーション訪問	美濃部
12日	打ち合わせ in新大阪	美濃部 頼尊
13日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 県条例検討プロジェクト全体会議 in長浜市役所	美濃部
13日	滋賀県社会福祉審議会 第1回条例検討専門分科会 傍聴 in滋賀県危機管理センター	美濃部 小里 谷口 大橋
14日	企画会議	
14日	代理投票 事務局会議	頼尊
15日	ほっこりひらかた2017 「風は生きよという」上映会 inメセナ枚方	美濃部 小里
15日	高遠菜穂子 大阪で語る! 命に国境はない in難波別院	谷口
15日	障害者の自立と政治参加をすすめるネットワーク設立20周年 ~今日まで、そして明日から~障害当事者議員の役割と課題 in とよなか男女共同参画推進センター	頼尊
16日	ほっこりひらかた2017 「むかし Matto の町があった」上映会 inメセナ枚方	谷口
18日	ひので作業所 訪問	美濃部
18日	ぽてとファーム 訪問	美濃部
19日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 当事者サポーター推進委員会 in長浜市役所	美濃部 谷口
20日	世話人研修会「健康なくらしぶりについて」 in 大阪府障害者社会参加促進センター	小里

# だんない学習会

日時：8月21日(月) 15時～18時

場所：養蚕の館

(滋賀県長浜市相撲町 TEL. 0749-64-6030)



講師：堀 正嗣氏 岩田 直子氏 橋本 真奈美氏

お問い合わせ：〒529-0423 滋賀県長浜市木之本町千田681-4

TEL. 0749-50-3639

NPO法人C I Lだんない

担当 頼尊



## コラム

ヨリの雑記帳 (30)

頼尊恒信

最近、改めて「自立」とはなにかということを考えはじめています。もちろん、「施設を出て、地域で暮らす」とは、基本であり、自立生活を考える上でのひとつの指標になるのは言うまでもないことである。ただ、「親との同居」や「グループホーム」等からの自立生活については、議論がわかれている点もある。それは、一般社会の中でも2世帯(3世帯)同居の生活や、シェアハウスという生活手段の選択肢が存在するからである。ボク自身、こちら辺の議論をていねいに考えていく必要があると思う。けれども、今回はその議論を主題とはあえてしない。

自立生活運動は、先に掲げてきたように「シセツや親元から出て、地域で一人暮らしをする」ということを長年にわたって運動の柱としてきた。その願いの本来的なところは、支援者を得て、親兄弟や施設の都合を伺い、それらの人々の都合を待つことなく、自分本来の生活を取り戻すことにあったはずである。ところが、制度が整ってくると、例えば、頭髮規制やトイレ時のかんの規制など昔のような施設内での露骨な虐待は少なくなってきた。また家庭内においても、制度としての介助者派遣が進み、親兄弟をはじめとする人々の都合を待つという作業をする必要が減ってきている。そのような中であっては、もはや「シセツや親元から出て、地域で一人暮らしをする」意義は薄れてきているのかも知れない。

ただ、自立生活運動の一端を担う者にとって「自立」は、どのような意味合いがあるのかという側面で考えると、別の側面が見えてきたりする。それは、いくら制度が良くなったとしても、現在も施設の中で虐待を受けている仲間もいるし、「人々の都合を待つ」という作業をする必要に迫られている仲間も存在する。そのような中では、自立生活運動を担う者は、「シセツや親元から出て、地域で一人暮らしをする」ことができるという、ある種の方向性を示す灯台であり、広告塔的存在である必要がある。そのような存在のことを自立生活運動では、「ロールモデル」と言いならわしてきた。「シセツや親元から出て、介助制度を使いながら、地域で一人暮らしをすることができるよ!」と自らの存在、生き方を通して社会に広告するのである。そこには、「一般社会の中にも多世帯の同居生活や、シェアハウスという生活手段の選択肢が存在から、親との同居やグループホームに関してもいろんな意見があるよね」という姿勢とは全く異なった側面があるといえる。

ロールモデルにあると言いならわされてきたことを、あえて広告塔になると書いたが、ボクの中では、むしろ「広告塔という仕事」と捉えている。なぜなら、ボクは自立生活センター(CIL)の事務局長として、ある意味で自立生活運動を生業(なりわい)として生きてきている。それは、運動が仕事になるということである。もっと言えば、CILは「シセツや親元から出て、介助制度を使いながら、地域で一人暮らしをする」という生き方、選択肢を社会に広告し、今でも「人々の都合を待つ」という作業をしなければ生きていけない仲間を、もっと自由な自立生活という世界に誘い出すということを業務のモットーとしている。だからこそ、CIL職員として、広告塔になっていくことは、業務の根幹に関わることであると言える。

近頃、CILの業務も社会情勢の中でおかげさまで多くの仕事を得るようになってきた。また、逆の意味では、社会情勢の中で多くの物事を発信せざるを得ない環境になってしまったと言える。このような中で、「シセツや親元から出て、介助制度を使いながら、地域で一人暮らしをする」という生き方、選択肢の広告塔になろうとする行為がおろそかになってきているのではないかと感じることもある。もしそうであるならば、それは例えば服屋の店員が販売促進しようとしているメーカーの服を自ら着用せず、別のメーカーの服を着用するようなものである。

CIL職員としては、ただ介助制度を使い自分らしい生活をするだけでなく、広告塔になろうとする行為とはいえないのはもちろんのことである。見方によれば、障害者は生きているだけでロールモデルであるという考え方もあるだろう。その考え方は絶対的な自己肯定につながるかも知れないが、行きつくところ、「シセツや親元から出て、介助制度を使いながら、地域で一人暮らしをする」という生き方、選択肢を明示し、広告する力としては射程が極めて不明確になる危険性が存在する。

広告塔になろうとすることは、あえて「シセツや親元から出て、地域で一人暮らしをする」という自立生活運動の基礎をしっかりと実践することではないか。そのような地道な作業を通してでしかCILが掲げてきた自立生活の精神を世の中に指し示すことができないのではないか。要するに「多くの論より、自立生活をする者がここにいる」という証拠が重要なのではないか。その点に立つことによって、自立生活運動の視点が明確化され、CILのその他の業務の意味もよりいっそう意味を持つものになるのである。

(よりたか つねのぶ)



NPO 法人CIL だんない

代表 美濃部裕道、副代表 市川正太

事務局長 頼尊恒信、理事 横山卓馬

URL : <http://cil-dannai.jp/>

〒529-0423

滋賀県長浜市木之本町千田681番4

TEL : 0749-50-3639

FAX : 0749-50-3961

E-mail : [dannai@ae.auone-net.jp](mailto:dannai@ae.auone-net.jp)

郵便振替口座番号 : ゆうちょ銀行木之本支店 00940-2-209115

加入者名 : NPO 法人CIL だんない